

会津若松市地域防災計画の修正について

1. 今回の市地域防災計画修正の趣旨

国の防災基本計画及び県の地域防災計画の修正との整合を図る部分を反映するとともに、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく所定の事項の反映並びに関連事業に係る文言の追記を行うものです。

2. 主な修正の内容

防災基本計画の修正（令和4年6月）

(1)令和3年7月1日からの大雨を踏まえた修正

- ①避難情報の適切な発令のため、気象防災アドバイザー等の活用（新旧対照表 P13）
市職員に対する防災教育の担い手として、気象防災アドバイザー等を追記。

（修正箇所）

本編 P73 第2編災害予防計画 第8章防災知識の普及計画
第1節防災知識の啓発

- ②学校における消防団員等が参画した防災教育の推進（新旧対照表 P14）

住民等に対する防災教育、知識の普及の担い手として、消防団員を追記。

（修正箇所）

本編 P73 第2編災害予防計画 第8章防災知識の普及計画
第1節防災知識の啓発

- ③安否不明者の情報収集（新旧対照表 P18）

要救助者の迅速な把握のため、安否不明者の情報収集について追記。

（修正箇所）

本編 P101 第3編災害応急対策計画 第3章情報の収集・伝達
第2節被害情報の収集・伝達体制

(2)豪雪地帯対策特別措置法の改正を踏まえた修正

- ①雪下ろし中の事故防止等に係る住民への普及啓発（新旧対照表 P9, 10）

雪下ろし中の転落事故や屋根雪の落下等による人身事故の防止を図るため、除雪作業の危険性と対応策について追記。

（修正箇所）

本編 P54 第2編災害予防計画 第4章地震以外の災害対策
第4節雪害対策

(3)その他最近の施策の進展等を踏まえた修正

- ①避難所における食物アレルギーへの配慮（新旧対照表 P13）

備蓄品の確保に食物アレルギーに配慮した食料備蓄について追記。

(修正箇所)

本編 P69 第 2 編災害予防計画 第 7 章備蓄・調達体制の整備
第 1 節備蓄品の確保

県地域防災計画の修正（令和 5 年 3 月）

(1)防災基本計画を踏まえた修正

①DV 被害者の個人情報管理の徹底（新旧対照表 P12）

被災者の中に、配偶者からの暴力等を受け加害者から追跡されて危害を受けるおそれがある者等が含まれる場合における個人情報の管理について追記。

(修正箇所)

本編 P62 第 2 編災害予防計画 第 5 章避難・誘導體制づくり
第 1 節避難場所等の指定・整備

②それぞれの被災者に適した支援制度を活用した生活再建（新旧対照表 P22）

市等の取組に被災者への支援制度等の情報提供を追記。

(修正箇所)

本編 P163 第 4 編災害復旧計画 第 1 章市民生活安定のための緊急措置
第 1 節市や防災関係機関の取組み

(2)避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針の修正を踏まえた修正

①一般避難所と福祉避難所に分けた公表（新旧対照表 P1, 10, 11）

指定避難所を指定したときは、一般避難所と福祉避難所に分けて公表することについて追記。

(修正箇所)

本編 P61, 62 第 2 編災害予防計画 第 5 章避難・誘導體制づくり
第 1 節避難場所等の指定・整備

②避難所の管理・運営における女性と男性両方の職員配置（新旧対照表 P20）

避難所運営におけるニーズの聞き取りの担当者に女性と男性の両方を配置することについて追記。

(修正箇所)

本編 P122 第 3 編災害応急対策計画 第 6 章避難対策
第 4 節避難所の管理運営

③避難所外避難者への避難所施設設備の提供（新旧対照表 P20）

親戚・知人宅にて避難生活を送る被災者及び車中生活を送る被災者への支援について追記。

(修正箇所)

本編 P124 第 3 編災害応急対策計画 第 6 章避難対策
第 8 節避難所以外に避難した避難者への支援

(3) 顕著な大雨に関する気象情報の追記

① 避難指示等の発令における情報収集について追記（新旧対照表 P19）

気象情報等を踏まえた避難指示等の発令を追記。

（修正箇所）

本編 P114 第 3 編 災害応急対策計画 第 6 章 避難対策
第 1 節 避難指示等 避難情報

(4) 地震・津波被害想定調査結果の反映

① 活断層の特性を追記（新旧対照表 P5, 6）

会津盆地西縁部及び東縁部の活断層の特性を追記。

（修正箇所）

本編 P22 第 1 編 総則 第 3 章 災害及び被害の想定
第 5 節 本市周辺の活断層位置図

その他

(1) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法を踏まえた追記

① 被害想定に日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を追記（新旧対照表 P6）

本市が令和 4 年 9 月に地震防災対策推進地域に指定されたことから、所定の事項を追記。

（修正箇所）

本編 P23 第 1 編 総則 第 3 章 災害及び被害の想定
第 6 節 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震

(2) 広域消防本部事業に係る文言の追記

① 防災拠点施設の区分に消防拠点施設を追記（新旧対照表 P6, 7）

消防拠点施設対象施設として消防本部、消防署（城南分署他）等を追記。

（修正箇所）

本編 P30, 34 第 2 編 災害予防計画 第 1 章 災害に強い体制づくり
第 1 節 防災組織の整備、第 2 節 防災拠点施設の指定

② 災害時通信の確立のため消防指令センターの浸水想定区域外への移転を追記

（新旧対照表 P9）

消防通信体制の整備として、より確実な災害時通信を確立するため、消防指令センターの浸水想定区域外への移転を進めていく内容を追記。

（修正箇所）

本編 P50 第 2 編 災害予防計画 第 4 章 地震以外の災害対策
第 2 節 火災予防対策

③ 消防署災害時活動の基本方針における応援職員受入施設を追記

（新旧対照表 P19）

緊急消防援助隊の応援職員受入施設として城南分署を追記。

(修正箇所)

本編 P108 第 3 編災害応急対策計画 第 5 章消防・救急救助活動
第 1 節消防活動

(3)市事業に係る追記

①テレビ難視聴地域への支援を追記（新旧対照表 P8）

テレビ難視聴地域について、共聴施設整備等への支援を追記。

(修正箇所)

本編 P36 第 2 編災害予防計画 第 1 章災害に強い体制づくり
第 3 節情報通信体制の整備

②市立地適正化計画の策定を踏まえた追記（新旧対照表 P8,9）

災害リスクを考慮した居住誘導区域に係る文言を追記。

(修正箇所)

本編 P48 第 2 編災害予防計画 第 4 章地震以外の災害対策 基本的な考え方

③新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴う修正（新旧対照表 P11）

特定感染症名ではなく、法律に位置づけられた感染症として整理修正。

(修正箇所)

本編 P62 第 2 編災害予防計画 第 5 章避難・誘導體制づくり
第 1 節避難場所等の指定・整備

④社会福祉施設等における業務継続計画の策定に係る文言の追記(新旧対照表 P17)

令和 3 年度の介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定により、令和 6 年度から社会福祉施設等における業務継続計画の策定が義務付けられたことから、文言を追記。

(修正箇所)

本編 P81 第 2 編災害予防計画 第 9 章災害時に備えた要配慮者の安全確保
第 3 節社会福祉施設等における対策

⑤「福島県広域火葬計画」及び「福島県広域火葬事務処理要領」の追記

(新旧対照表 P21)

福島県において策定された「福島県広域火葬計画」及び「福島県広域火葬事務処理要領」の文言を追記。

(修正箇所)

本編 P146 第 3 編災害応急対策計画 第 11 章廃棄物対策・防疫等活動
第 4 節行方不明者の捜索及び遺体の収容・取扱い・埋葬計画

⑥令和 5 年度までの本編、資料編の文言修正および時点修正